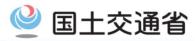
国土審議会・社会資本整備審議会答申の概要 「流域総合水管理のあり方について」(令和7年6月)

令和7年11月19日

国土交通省 水管理・国土保全局 水資源部

水循環基本計画の変更(令和6年8月)



水循環基本計画の変更について

- 令和6年4月の水循環政策本部会合(第6回)の総理指示を踏まえ、水循環基本計画の変更等に着手
- 令和6年8月30日に岸田総理や斉藤国土交通大臣参加の下、水循環政策本部会合(第7回)を開催し、その後の閣議において新たな水循環基本計画を閣議決定(あわせて、水循環政策本部で主要施策の工程表を決定)

参考 斉藤国土交通大臣の発言(水循環政策本部会合(第7回))

- 令和6年能登半島地震を踏まえ、上下水道システムの「急所」となる浄水場や基幹管路などの最重要施設や、災害時の拠点となる避難所、病院などの重要施設に関わる上下水道管について、耐震化状況の緊急点検を10月までに行い、その結果を踏まえ、水道事業者・下水道管理者による耐震化計画の策定などの対策を推進
- 人口減少や上下水道施設の老朽化等の課題に対応するため、DX技術導入などによる メンテナンスの効率化や、水道100件・下水道100件のウォーターPPPによる官民連携 の具体化を推進
- 2050年カーボンニュートラルに向け、水カエネルギーを最大限活用できるよう、デジタル技術を導入した<u>ダム管理の高度化</u>や、官民連携の一層の推進に取り組む
- 流域の関係者が協働した「流域総合水管理」の取組を、全国109の一級水系全てで、 各水系の特性を踏まえつつ、順次、取り組む

新たな水循環基本計画において「重点的に取り組む主な内容」

- 今後おおむね5年間は、主に以下の取組に重点を置いて取組を推進
- 1. 代替性・多重性等による安定した水供給の確保
- 2. 施設等再編や官民連携による上下水道一体での<u>最適で持続可能な</u> 上下水道への再構築
- 3. 2050年カーボンニュートラル等に向けた地球温暖化対策の推進
- 4. 健全な水循環に向けた流域総合水管理の展開

このほか、教育・人材育成、普及啓発、技術開発、国際連携・協力などにも注力

主要施策の工程表

● 重点的に取り組む主な内容ごとに、主要施策の工程表を作成

健全な水循環の確保 健全な水循環を確保するため 「流域総合水管理」の考え方で流域マネジメントを推進 流域総合水管理 あらゆる関係者による 流域治水 (水災害による 被害の最小化) あらゆる関係者による 流域消の最大化 あらゆる関係者による が利用 、水の恵みの最大化

「流域総合水管理」の考え方(イメージ)

流域総合水管理のあり方検討部会での審議経過

○令和6年12月18日 国土交通大臣から国土審議会長へ諮問 「流域総合水管理のあり方について」

○令和7年1月10日 第26回 水資源開発分科会(書面開催)「流域総合水管理のあり方検討部会の設置」

○令和7年1月16日 国土審議会長から水資源開発分科会長へ付託 「流域総合水管理のあり方について」

【根拠:国土審議会運営規則第7条第1項】

○令和7年1月16日 水資源開発分科会長から流域総合水管理のあり方検討部会長へ調査審議を依頼

「流域総合水管理のあり方について」

【根拠:水資源開発分科会における部会設置要綱 2】

【流域総合水管理のあり方検討部会:流域総合水管理のあり方に係る調査審議】

※社会資本整備審議会 河川分科会 流域総合水管理のあり方検討小委員会と合同開催

〇令和7年2月28日 第1回 流域総合水管理のあり方検討部会 <u>審議会(部会/小委員会)の設置目的</u>(説明)、

流域総合水管理の取り組む背景・課題、流域総合水管理により目指す方向性のイメージ

- ○令和7年3月25日 第2回 流域総合水管理のあり方検討部会 <u>今後の対応の方向性</u>
- ○令和7年4月25日 第3回 流域総合水管理のあり方検討部会 答申骨子(案)
- ○令和7年5月23日 第4回 流域総合水管理のあり方検討部会 <u>答申(案)</u>

○令和7年6月12日 第27回 水資源開発分科会(書面開催)「流域総合水管理のあり方について」

○令和7年6月27日 水資源開発分科会長及び河川分科会長より国土交通大臣へ答申「流域総合水管理のあり方について」

「流域総合水管理のあり方について」答申 概要

本資料内の数字は答申案の目次に対応 1は「水管理の歴史的変遷」であり割愛

○<u>治水に加え利水・環境も流域全体であらゆる関係者が他者を尊重しながら協働して取組を深化させる</u>とともに、流域治水・水利用・流域環境間の「相乗効果の発現」「利益相反の調整」を図り、一体的に取り組むことで「水災害による被害の最小化」「水の恵みの最大化」「水でつながる豊かな環境の最大化」を実現させる「流域総合水管理」を推進する。

2 背 景・

容

(1)気候変動等の自然環境の変化

- ・水災害の激甚化・頻発化が予測され、相対的な安全度の低下が懸念
- ・渇水リスクの増大の中、既存施設を有効活用する方策の検討が必要
- ・カーボンニュートラル等への対応のため、ハイブリッドダムの取組を 行ってきたが、試行段階であり、制度的整理が課題
- ・生物多様性の回復が重要だが、河川生態系の構成要素に影響のある 流量変動について、技術的知見や計画手法が明確でない 等

(2)社会構造の変化

- ・水インフラの老朽化などにより水供給リスクが増大。 危機時に備えた水融通等の事前検討も利水関係者で不十分
- ・水源地域の地域振興のための施設の維持や担い手確保が出来 ていない
- ・局所的な**水需要の変化**に柔軟に対応が出来ていない
- ・施設管理等の熟練技術者の減少、技術力の低下等への懸念等

(3)新たな技術の進展

- ・流域の関係者間で、水利用に 関する**各種データが十分に共 有**が出来ていない
- 長時間先の**予測精度の向上** 等の技術開発のさらなる促進 が必要 等

3.流域総合水管理が目指す方向性

「水でつながる流域の恵みの最大化」、「流域の個性を再発見」、「For Allの流域総合水管理」、「Water for All-WA(和)」、「みずから守る地域の恵み」等

流域治水:水災害による被害の最小化

流域全体、あらゆる関係者で、 「氾濫を減らす」「対象を減らす」 「早く復旧する」 水利用:水の恵みの最大化

流域全体、あらゆる関係者で、

「安定的に水を供給する」「貴重な水資源を有効活用する」
「国産でクリーンな電力を増やす」

流域環境:水でつながる豊かな環境の最大化 流域全体、あらゆる関係者で、

「自然環境を守る・創る」「人も自然もつなぐ」 「豊かな水環境を創る」

(2)流域の課題や多様なニーズ等の共有

流域の関係者が流域の課題や水に関する多様なニーズ等について情報共有や意見交換を行うとともに、地域の将来構想についても議論がなされる仕組みを構築

(3)流域の関係者間の流域内のデータ共有・公開

(4)気候変動や水需要の変化等を踏まえた流域総合水管理の取組

- 1)治水機能の増強や貴重な水資源の有効活用等のための「既存施設の高度運用等」 ダムの運用の高度化等による水力発電の増強、複数ダムの統合運用・容量再編、水利権未取得のダム使用権等の活用、 水利権の転用等による水資源の有効活用、融雪出水時の豊水等の活用 など
- 2)持続可能な水管理のための「施設整備、施設再編」

水インフラの老朽化対策の推進、上下水道一体での強靱化・省エネ化の推進など

3)危機時の迅速・円滑な水管理のための「備えの強化」

災害・事故等の不測の事態に対応する事前検討、気候変動や危機管理への対応のための冗長性の確保 など

4)水でつながる「流域環境」の空間的・時間的連続性を高める取組強化

流量変動や土砂動態の管理等(フラッシュ放流・ダムの運用の拡充等)、河川内外の連続性確保、下水処理水等の活用、水辺の魅力や価値の向上、多様な主体同士の交流・連携、上下流交流等を通じた流域総合水管理の深化など

(6)高度な水管理を現場で実践するための技術開発・体制構築等

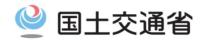
(7)流域総合水管理に関する情報発信・海外展開等

(5)流域の関係者が水管理の 調整等を行う仕組みの構築

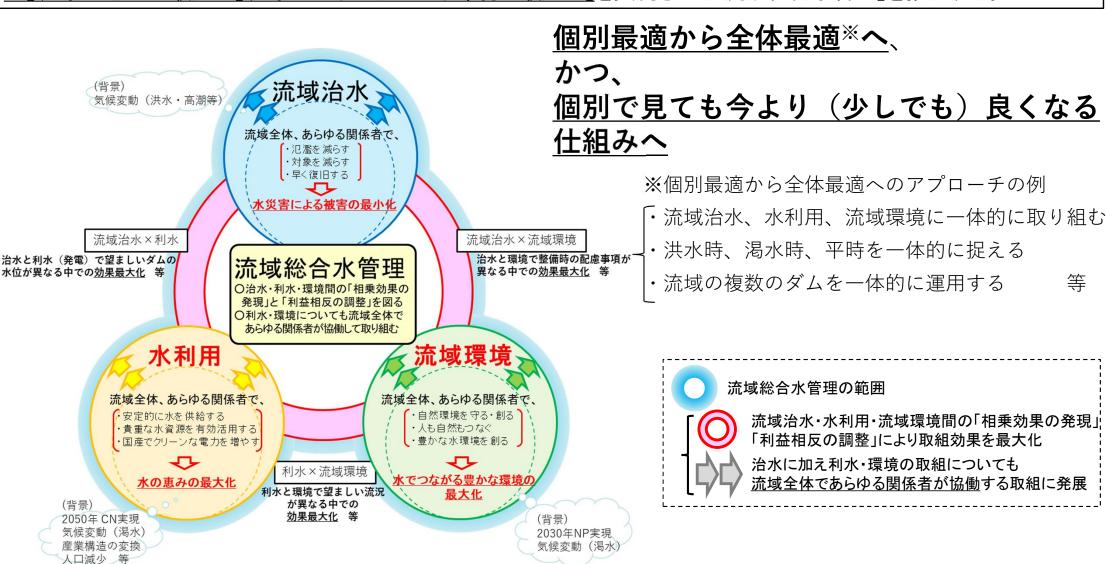
- ○各流域の特性を踏まえた調整の仕組 みを構築。幅広い主体間の交流・連携 により一体的に取組を実施
- ○「相乗効果の発現」や「利益相反の解消」など、取組の特質を検討して、全体 最適につながるよう協議・調整・合意形成を行う仕組みを構築
- ○内容に応じた調整役を配置

_3

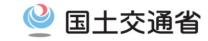
流域総合水管理が目指す方向性



治水に加え利水・環境も流域全体であらゆる関係者が他者を尊重しながら協働して取組を深化させるとともに、流域治水・水利用・流域環境間の「相乗効果の発現」「利益相反の調整」を図り、一体的に取り組むことで「水災害による被害の最小化」、「水の恵みの最大化」、「水でつながる豊かな環境の最大化」を実現させる「流域総合水管理」を推進する。



流域治水・水利用・流域環境間の「相乗効果の発現」「利益相反の調整」の事例



事例①流域治水×水利用

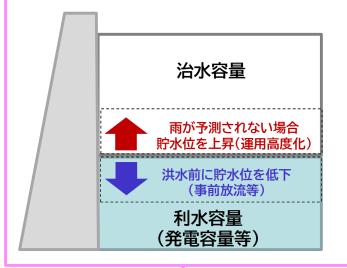
<利益相反の例>

治水面ではダムの水位は低い方が望ましく 利水面(発電)では高い方が望ましい

<相乗効果の具体例>

治水機能の強化と水力発電の促進を 両立するハイブリッドダムの取組

気象予測を活用したダム運用の高度化



事例②流域治水×流域環境

<利益相反の例>

治水面では遊水地容量の確保が必要だが 環境面では生物の生息・生育環境の保全・創出が必要

<相乗効果の具体例>

遊水地でタンチョウが繁殖しやすい環境を整備

舞鶴遊水地で子育てをするタンチョウ

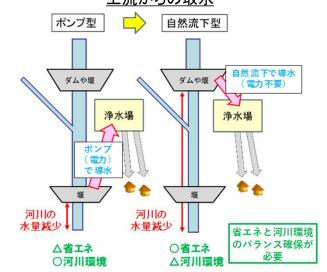


事例③水利用×流域環境

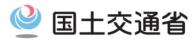
<利益相反の例>

利水面(省エネ)を重視すると 環境的に望ましい流況に影響を与える 上流からの取水により省エネが図れる一方、 河川流量の減水区間の発生による環境等への 影響について調整が必要

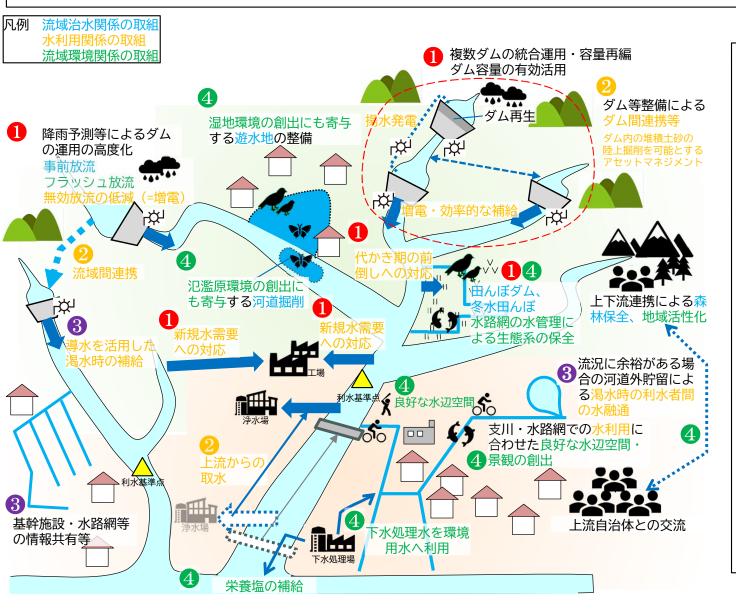
<u>上流からの取水</u>



流域総合水管理の取組(イメージ)



- これまでは、治水・利水・環境それぞれの分野の施策を推進してきたが、全体では必ずしも最適な水管理とはなっていなかった。
 -)今後は、<u>流域治水・水利用・流域環境の一体的な取組を進め</u>、予測技術を活用した複数ダムの統合運用(プール運用)や水路網など が域の水管理による良好な水辺空間の創出など新たな価値を創出し、流域関係者でその価値を共有する仕組みを確立する。



❶既存施設の高度運用等

- ・降雨予測等によるダムの運用の高度化
- ・複数ダムの統合運用・容量再編
- ・ダム容量の有効活用 ・水利権の転用
- ・融雪出水時の豊水の活用
- ・農業用水等の特徴を踏まえた取組等
- 2施設整備、施設再編
 - ・持続可能で効率的なアセットマネジメント
 - ・上下水道一体での強靱化、 省エネ化の推進 等
- ❸危機時の備えの強化
 - ・リダンダンシーの確保
 - ・基幹施設・水路網等の情報共有等
- 4流域環境の取組強化
 - ・流量変動や土砂動態の管理
 - ・豊かな氾濫原環境の創出、河川内外の連続性確保
 - ・下水処理水の活用
 - ・流域ならではの水辺の魅力や価値の向上
 - · 上下流交流 等